

交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会
今後の整備新幹線の貸付のあり方に関する小委員会（第6回）
議事概要

1. 日時：令和8年5月29日（金）10：00～12：00（WEB形式と対面形式の併用）
2. 場所：中央合同庁舎3号館8階特別会議室
3. 出席者：
【委員長】山内委員長
【委員】家田委員、岩倉委員、大串委員、奥田委員、熊谷委員、河野委員、宮島委員（WEB）

4. 議事
（1）鉄道・運輸機構ヒアリング
（2）その他

5. 議事概要
・ 鉄道・運輸機構のヒアリングを行った。
・ 事務局より、その他について、資料に基づき説明を行った。

（ヒアリングの際の主な質疑）

○維持管理・大規模改修について

- ・ 新幹線は様々な改修を経て進化してきたが、改修の性質に応じて誰が対応すべきなのかを整理することも必要であり、これまで JR と鉄道・運輸機構との責任関係を曖昧にしてきたことについてどう考えているか。
→ 責任関係が必ずしも決まってないというのが今の状況であり、今後整理していかなければならない。鉄道・運輸機構が必要な役割を果たしていく上で、JR 側においてどのような形で何をやっているのかを鉄道・運輸機構に教えてもらうことも非常に大事なことだと考えている。
- ・ 大規模改修について、将来的な施設の取替も視野に入れているのか。
→ 新幹線が国民の社会経済活動において日常的に使用されていることを踏まえると、工夫を重ねながら少しずつ手を加えていくことが現実的であると考えている。
- ・ 通常の維持管理の範囲を超える事象については、鉄道・運輸機構等が費用を負担しているのか。
→ 国土交通省の指導を踏まえ、JR 各社と協議の上、鉄道・運輸機構が費用を負担している例もある。
- ・ 大規模改修の定義について、既設新幹線と整備新幹線とでは違うものとする必要があるのではないか。
→ 整備新幹線の大規模改修については、想定される内容を踏まえて明確化する必要があると認識。
- ・ 通常の維持管理の範囲を超える災害復旧等に係る費用負担については、都度個別に JR と協議しているのか。
→ 通常の維持管理では対応が困難な事象が明らかになった場合、当該事象毎に JR と協議を行い、対応を決定している。
- ・ 実施すべき改修の範囲はどのように決定されるのか。
→ 従来は、国の指導を踏まえ、事象毎に JR と協議を行い、対応を決定してきている。
- ・ 大規模改修費用の財源確保について、どのように考えるか。

- 必要な情報提供等を行いつつ、今後の議論に協力していきたい。
- ・設計基準の策定の主体やプロセスはどうなっているのか。
- 国の監修の下、鉄道・運輸機構等が策定し、それに基づき施工している。

○情報共有について

- ・様々な社会的なニーズや自然現象の変化に対して、整備新幹線も進化していくことが必要であり、そのためには関係者での情報共有が重要。
- ・定期的に施設の状態を把握する意味で、施設の定期検査の情報開示が必要であることは理解。運輸雑収入等の関連収入についても情報開示が必要。
- ・民間会社である JR にとっての積極的な情報開示のインセンティブも含めて検討すべき。

○その他

- ・上下分離のスキームが、整備新幹線の整備には必須の仕組みであると改めて認識。
- ・整備新幹線の機能向上に係る財源確保策についても検討すべき。
- ・鉄道・運輸機構の技術力への対価はどのように扱われているのか。
- 鉄道・運輸機構の技術力は、これまでの鉄道整備を通じて蓄積されてきたものであり、特定の事業等の対価として収受しているものではない。
- ・貸付料算定時の収支予測については、鉄道・運輸機構で行うのか。
- 鉄道・運輸機構で収支予測を行い、算定された貸付料について国に認可申請を行っている。

（「その他」の際の主な意見）

- ・国民の理解を得ながら今後も新幹線の整備や大規模改修を進めていくためには様々な情報開示が必要ではないか。
- ・開業時の貸付料算定の際は、不確実性のある予測値しかなかったが、今は 30 年分の実績もあり、31 年目以降の貸付料への適正な反映を期待。